

第3章 パーソナルサポート支援チーム会議（PS 会議）

第1節 PS 会議の構成と概要

1. 発足にいたる経緯
2. PS 会議の概要と参加団体・専門家

第2節 PS 会議（及び参加団体・専門職）が関わった主な事業

本章は、愛知県被災者支援センターで進めてきた「個別支援」の中核的役割を担ってきた、パーソナルサポート支援チーム会議（PS 会議）について紹介する。PS 会議は 10 年間で 230 回開催され、相談支援に関わる 28 の団体・個人が参加している。ヒアリングや学習会講師・センタースタッフ研修などを含めるとのべ参加は約 70 になる。

相談支援に協力いただいた方は、この他、交流会・相談会・世帯訪問のみに参加された専門家・団体・行政機関は 34 に及ぶ。

当初の事業計画になかった PS 会議が設置された経緯、相談内容の変化に応じて、各分野の団体や専門家がどのような時期に参加してきたのか、PS 会議として関わってきた主な事業について紹介している。



個別支援研修会



県外避難者の現状と支援を考える公開セミナー

第3章 第1節 PS 会議の構成と概要

執筆者・文責：向井 忍（センター長補佐）

1. 発足に至る経緯

東日本大震災で、被災・避難された方が抱える問題は、地震・津波・原発事故の影響により当初から一律ではなかった。そのことから「一人ひとり」に目を向けた支援ができるよう、愛知県被災者支援センター（以下支援センター）開設後に「パーソナルサポート支援チーム会議（PS 会議）」が発足した。運営事業委託募集要領⁷⁰や当初事業計画になかった PS 会議が発足した経緯を紹介する。

一つは、支援センター開設時に一人ひとりの様子がある程度わかってきたことである。4月4日に受入被災者登録制度がスタートし、4月14日には東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごやが開設された。あいち・なごや東日本大震災支援ボランティア連絡会では「市営住宅に妊婦が避難してくる」という地区社協の報告や、被災地では心のケアが必要になっており、避難指示区域かどうかにかかわらず支援してほしいことが県 PT から訴えられていた。4月末、名古屋市・県の依頼で、企業から寄贈された布団お届けを担ったコープあいちとなごや防災ボラネットは、布団等を届けながら、5月15日（日）に予定する「ふるさと交流会（千種区）名古屋市県外避難者支援交流実行委員会主催、なごや防災ボラネット共催、東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや協力」への参加を案内した。当日は9世帯25人、ボランティア団体65名、県人会10名、県・市の担当者を含め総勢100人が集まり、支援者で支援方法や課題を把握するワークショップも行われた。5月末頃には、受入被災者登録約400世帯中、布団（28世帯）、冷蔵庫・炊飯器（70世帯）のお届けでのべ約100世帯の様子がわかっており、その内容は県 PT にも報告されていた。

もう一つは、県内で避難者の個別支援を行うボランティア団体や専門職・大学等との接点広がっていたことである。6月13日（月）支援センター開設直後の6月19日（日）には豊橋市カリオン

ビルで開かれた「東北ふるさと交流会」には、愛知大学ボランティア部の学生が豊橋・豊川・蒲郡・田原の4市を通して案内した豊橋・蒲郡の5世帯が参加した。この交流会には愛知県弁護士会、日本司法支援センター三河法律事務所（法テラス三河）からも参加しており、ここで支援センタースタッフは愛知県弁護士会や法テラス三河の弁護士に個別支援の考え方を相談できた。その後、6月21日（火）に「反貧困ネットワーク愛知」事務局長（金城学院大学O先生）より、弁護士から聞いたとして、6月30日に愛知県司法書士会館で開催する「第一回愛知における被災者支援活動と反貧困活動」学習会での報告依頼がされた。6月27日の支援センターの会議で、個別支援のための専門家会議を設置することが合意された。6月30日の学習会では弁護士から支援の実際と個別支援の必要性が報告され、支援センターからは、被災者支援（布団や生活物資のお届け）の概要・支援センターの開設とともに「430世帯に対して430通りの支援を」「専門家や専門団体の皆さんに市町村が行う支援の応援団になってほしい」と個別支援への協力を呼びかけた。この場でパーソナルサポート支援チーム会議への弁護士・司法書士・法テラス三河の参加を打診し・賛同された。こうして7月6日に弁護士、司法書士、法テラス三河、愛知県社会福祉協議会、愛知県 PT、支援センタースタッフにより第一回 PS 会議を開催することができた。PS 会議が設置されたことは7月28日（木）に開かれた「受入被災者支援に係る市町村等連絡会議」で紹介され、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、法テラス三河から支援内容が紹介された。同連絡会議では、愛知県 PT より被災者個人の状況を把握する必要があるとして、8-9月に「被災者見守り活動（訪問しチェックシートを活用して気づいたことを記入する）」の実施と、PS 会議の制度の利用が呼びかけられた。

⁷⁰ 知事から県民の皆様へ（平成23年5月24日）
<https://www.pref.aichi.jp/saigaijoho/pdf/20110524->

2. PS 会議の概要と参加団体・専門家

(1) 「PS 会議」として目的としたこと

7月20日第2回には、愛知県弁護士会（災害対策本部）2名、愛知県司法書士会（災害対策室）2名、日本司法支援センター法テラス三河1名、愛知県社会福祉協議会（地域福祉部）1名、愛知県被災者支援センター3名、愛知県PT2名が参加し、PS 会議の目的として、次のような事務局試案が報告されている。

「大規模で複雑な災害・原発事故に因る、初めての長期&広域避難者に対する個別支援を行う。その内容及び方法を検討・起案し、企画・実施を推進し、進捗と結果を検証し、まとめる。

○モデル自治体での実施事例及び愛知県全体での進捗状況をふまえ、こうした組み立ての有効性や妥当性を検証し「広域避難者（時）の支援課題と支援プラン」をまとめる。

○モデル自治体・愛知県だけでなく全国各地の広域避難者支援の経験に学んで補強する。

○東海・東南海・南海地震等に備えた各自治体（広域自治体）の施策への提言にまとめる。

※「広域避難者支援プラン」は、生活復興までの期間が長期化すれば、日常の「地域福祉計画」や「パーソナルサポート（生活と雇用）政策」等の一つひとつになる。

※こうした実践と思考と文化を積み上げ「自己責任論」や「格差・貧困・社会的排除」の進行を是正できる力にする。

（到達したい状態イメージ）

・多様・多層な専門分野の経験と知見を活かし、災害被災者の支援会議（のような場）を設けて、「被災の事実」と「一人ひとりの現況」に応じた個別支援プラン（被災カルテ）をつくり、個別支援を（自治体の条件に応じて）実施できる体制をつくる。また、身近な専任支援者が継続的な支援をサポートし、フォローできる関係をつくる。」

第1回以降の協力依頼の状況として、愛知県弁護士会副会長への挨拶・土業連絡会での協力呼びかけ・医療介護分野・労働安全衛生・食とアレルギー・多重債務分野・健康管理士への協力依頼、

愛知民医連・女性土業ネットワーク WITH・反貧困ネットワーク愛知との協議を行ったこと、引き続き協力要請する分野として、税理士・社会保険労務士・障害福祉・精神（臨床心理）・消費生活相談員・FP（ファイナンシャルプランナー）・就労支援NPOなどを挙げている。

(2) PS 会議の開催と参加団体・個人

会議は隔週（2014年より月2回）開催され2021年3月末で230回を迎える。参加団体や専門職は、時々課題や相談会に即して広がってきた。

○開催場所

東大手庁舎（愛知県被災者支援センター）

○開催日時

隔週水曜日 17時半～20時頃

○交通費・謝礼等

なし

○主な議題

（報告事項）

- ・登録世帯数、支援制度の特徴
- ・交流会等の開催と参加
- ・全国及び各団体の支援活動の状況

（協議事項）

- ・交流会等での相談支援と参加体制の調整
- ・相談会の開催方法、相談員体制の調整
- ・個別支援のケース検討、支援への助言
- ・スタッフ・支援者向け研修等
- ・調査・政策提言に関する意見交換

（学習会等）

(3) PS 会議への参加団体及びその出席時期

支援センターで行う相談支援には、内容の変化に応じて様々な専門職・支援団体・生活支援員・研究者等が関わってきた。「PS 会議」への参加は約70、相談会等のみ参加は34の団体・個人となる。PS 会議は隔週・夜間開催であり、PS 会議には参加しないが、日常の相談支援や交流・相談会に参加する団体や専門職も多い。PS 会議メンバーは、そうした多くの団体や専門職による相談支援をコーディネートする役割も担ってきている。

この10年間にPS会議に参加した団体・個人

PS会議に出席した団体・個人は、学習会講師や避難当事者ヒアリングなどを含め70近い。各分野から参加した団体・個人は28となる。

分野	参加単位	所属団体
法的支援	5	愛知県弁護士会 愛知県司法書士会 日本司法支援センター法テラス三河 日本司法支援センター法テラス愛知 福島原発事故損害賠償愛知弁護団
心の支援	2	愛知教育大学心理学教室 愛知県臨床心理士会
多文化支援	2	通訳・多文化ソーシャルワーカー 外国人ヘルプライン東海
医療・健康支援	3	愛知県保険医協会 愛知民医連 日本赤十字豊田看護大学（災害看護）
研究者等	4	名古屋大学社会学（黒田由彦研究室） 中京大学現代社会学部（成元哲研究室） 名古屋大学大学院法学研究科（荒見玲子先生・行政学） 金城学院大学（原田峻ゼミ）
行政相談	1	総務省中部管区行政相談課
支援センター関係	5	愛知県被災者支援センタースタッフ 愛知県PT 認定NPO レスキューストックヤード 愛知県社会福祉協議会 生活協同組合コープあいち （組合員活動支援部・くらしの相談室）
支援団体・個人	6	南医療生協 全国大学生協連東海ブロック チェルノブイリ救援・中部 泉京・垂井 311 みえネット 生活支援ボランティア
合計	28	

各団体・専門家が初めて参加した時期

各団体・専門家が、PS 会議に参加した時期は以下の通り（表左側）。右側は、PS 会議ではないが支援センターが主催・共催する交流会や相談会に初めて参加した時期を示す。

2011 年度 (PS 会議新規 10) 研修会	個別相談 (新規 5)
7 月～ <input type="checkbox"/> 愛知県弁護士会 <input type="checkbox"/> 日本司法支援センター法テラス三河（～2012 年 3 月） <input type="checkbox"/> 愛知県司法書士会 <input type="checkbox"/> 愛知県社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> コープあいち <input type="checkbox"/> NPO レスキューストックヤード 8 月～ <input type="checkbox"/> 南医療生協 9 月～ <input type="checkbox"/> 愛知教育大学心理学教室（～2013 年 10 月） 12 月～ <input type="checkbox"/> 総務省中部管区行政相談室（～2013 年 3 月） <input type="checkbox"/> 全国大学生協連東海ブロック（～2013 年 3 月） ※災害法制度等に関する学習会 ※水俣病の経験に学ぶ学習会 ※三宅島避難に学ぶ学習会	<input type="checkbox"/> 東海コープ商品安全検査センター技術顧問 <input type="checkbox"/> 認定 NPO アレルギー支援ネットワーク <input type="checkbox"/> 愛知教育大学教育臨床総合センター <input type="checkbox"/> 女性士業ネットワーク WITH（弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・行政書士・ファイナンシャルプランナーなど） <input type="checkbox"/> 福島県名古屋事務所
2012 年度 PS 会議 (新規 4)	個別相談 (新規 5)
4 月～ <input type="checkbox"/> 福島原発事故損害賠償弁護団 <input type="checkbox"/> 日本司法支援センター法テラス愛知（～2013 年 10 月） 6 月～ <input type="checkbox"/> 愛知県臨床心理士会 7 月～ <input type="checkbox"/> 名古屋大学（黒田由彦研究室）（～2013 年 11 月）	<input type="checkbox"/> 中京大学スポーツ科学部医師 <input type="checkbox"/> 名南病院医師 <input type="checkbox"/> いわき市復興支援室 <input type="checkbox"/> 弁護士（子ども被災者支援法） <input type="checkbox"/> 名古屋キリスト教社会館
2013 年度 PS 会議 (新規 3)	個別相談・相談会 (新規 8)
9 月～ <input type="checkbox"/> コープあいち組合員活動支援部（～2015 年 5 月） 10 月～ <input type="checkbox"/> 311 みえネット 2014 年 3 月～ <input type="checkbox"/> 外国人支援（通訳） ※名古屋市・長期派遣保健師研修（スタッフ研修）	<input type="checkbox"/> 看護師：南生協病院・西尾市保健センター <input type="checkbox"/> 乳歯保存ネットワーク <input type="checkbox"/> 愛知共同住宅協会（見守り大家さん） <input type="checkbox"/> キャリアコンサルタント <input type="checkbox"/> 放射線専門家（名古屋大学名誉教授） <input type="checkbox"/> 東海学園大学健康栄養学部 <input type="checkbox"/> 名古屋市母子自立支援員 <input type="checkbox"/> 産業カウンセラー
2014 年度 PS 会議 (新規 2)	個別相談・相談会 (新規 6)
4 月～ <input type="checkbox"/> チェルノブイリ救援中部、	<input type="checkbox"/> 岐阜環境医学研究所 <input type="checkbox"/> ケアマネージャー（地域包括豊橋中央保

8月～ □愛知県保険医協会 ※名古屋大学黒田研究室（アンケート調査） ※対話型ファシリテーション研修（スタッフ研修）	健師、福祉サービス豊橋北社会福祉士 □保健師（在宅保健師会「あいち」） □ライフプランアドバイザー □コープあいちくらしのすけあいの会 □ママスタートクラブ学び舎 MOM
2015年度 PS会議（新規0）	個別相談・相談会（新規7）
	□岩手県復興局生活再建課 □宮城県震災復興・企画部震災復興推進課 □福島県避難支援課、原子力損害対策課 □愛知県建設部建築局公営住宅課 □名古屋市住宅都市局住宅部 □あいちマザーズハローワーク □ふくしま連携復興センター
2016年度 PS会議（新規5）	個別相談・相談会（新規1）
2016年4月～ □外国人ヘルプライン東海 □中京大学現代社会学部（成研究室） 2016年10月～ □コープあいちくらしの相談室（～2017年1月） 2016年12月～ □生活支援ボランティア 2017年1月～ □愛知医科大学（災害看護） 2019年4月～ □日本赤十字豊田看護大学（災害看護）注；所属異動 ※新潟大学での学習支援（スタッフ研修）	□いわて内陸避難者支援センター
2017年度 PS会議（新規2）	個別相談・相談会（新規0）
2017年4月～ □愛知民医連（甲状腺・エコー健診） 2017年6月～ □多文化ソーシャルワーカー ※外国人在留資格・高齢者の支援（スタッフ研修） ※コミュニティソーシャルワーク（スタッフ研修）	
2018年度 PS会議（新規0）	個別相談・相談会（新規0）
2019年度 PS会議（新規2）	個別相談・相談会（新規0）
6月～ □名古屋大学院法学研究科（行政学） 8月～ □金城学院大学人間科学部（原田峻ゼミ）	
2020年度 PS会議（新規0）	個別相談・相談会（新規0）

第2節 PS会議（及び参加団体・専門職）が関わった主な事業

1. これまでに担った分野

分野の知見に学ぶスタッフ研修を実施してきた。

(1) 各時期の相談支援の具体化

○時間の経過とともに変化する相談支援の内容（第4章第1節参照）に応じて、相談体制を変化させてきた。

- ・団体ごとの相談窓口を紹介（2011～）
- ・支援制度説明会の開催・共催（2011～2012）
- ・交流会での説明、傾聴と対応（2011～）
- ・大交流会の相談コーナー併設（2011～2015）
- ・健康状況の把握を含む世帯訪問（2014～）
- ・住まい等これからのくらしの相談会（2016）
- ・甲状腺エコー健診と交流・相談会（2017～）

- 2011年 11月「三宅島噴火による全村避難から」
11月「災害支援の法制度を学ぶ」
- 2012年 2月「水俣病の支援から学ぶ」
- 2013年 2月「避難する権利を考える」
- 2014年 7月「対話型ファシリテーション」
10月「長期派遣保健師から学ぶ」
- 2015年 5月「遠隔被災地支援をどう進めるか」
11月「甲状腺・エコー健診の結果から」
- 2016年 5月「田原市社協の支援に学ぶ」
9月「新潟大学の学習支援」
- 2017年 7月「外国人避難者と在留資格制度」
7月「単身・独居の高齢者の支援」
8月「コミュニティソーシャルワーク」
- 2018年 5月「埼玉県の広域避難者支援」
6月「福島子ども調査の結果から」
- 2019年 7月「原発事故損害賠償訴訟（証人意見書）」

(2) 個別支援及び個別支援計画への助言

○相談窓口や相談会だけでなく、個別相談に対応し、また個別支援計画の検討にあたっては、関連する分野の専門職が参加した。

- ・訪問への同行・個別相談への対応（2013～）
- ・支援調整会議等への参加（2016～）
- ・個別支援及び個別支援計画への助言（常時）

(5) 支援センタースタッフメンタルケア

○支援センタースタッフの健康管理（メンタルケア）のため、愛知県臨床心理士会の臨床心理士によるスタッフ面談を行った。

- ・2015年2月
- ・2019年2月

(3) 実態把握と調査、政策課題の検討

○避難・被災の実態把握に努め、また実態調査を実施（協力）してきた。

- ・避難当事者ヒアリング（2011～2012）
（PS会議等で実施）
- ・避難者アンケート（2012～2013、2020）
- ・子ども被災者支援法基本方針の提言（2012）
- ・子ども被災者支援法に関するアンケート（2013）
- ・子ども被災者支援法に関する懇談会（2013）
- ・受入被災者に「行政の相談対応の評価」アンケートを実施（総務省中部管区行政相談課が実施。改善課題を行政相談に関わる愛知官公庁行政相談連絡協議会（9月21日）で報告（2012年）。

(6) 意見交換会・研修企画の準備・振り返り

○愛知県被災者支援センターが実施する意見交換会や研修企画について、目的に照らして企画や講師を検討し、また事例報告等を分担してきた。

■2015年

□「個別支援のための研修会」

日時：2015年9月25日（金）9月28日（月）

目的：多様化する避難者の問題に対応するには？
行政・支援者の役割とは？

ファシリテーター 渡辺 ゆりか（一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト代表）

報告・県内の避難者の実態 栗田 暢之

・今年度の個別訪問概要と個別支援について
事例紹介：行政・支援者・専門家等

ワークショップ：行政・支援者・専門家等と連携

(4) スタッフ・支援者研修の実施

○初めての広域避難者支援であり、先行事例や各

し、相談しながら避難者の個別支援を行うことのイメージができるよう、自分の経験や特性を活かして事例を検討

■2016年

□「個別支援研修会」

日時：2016年10月3日（月）10月17日（月）

目的：行政・社協・専門家等が連携した支援計画を考える

報告：知多市・幸田町・小牧市社協・田原市社協・在宅保健師・臨床心理士

グループワーク：「単身高齢者」「外国人世帯」「重度障害」「単身高齢女性」の4グループで事例検討

■2017年

□「第1回個別支援研修会」

日時：2017年11月30日（木）

目的：被災地での生活課題と個別支援の事例を学び、愛知県での個別支援のための関係機関・団体・専門家等による個別支援の方法をモデル事例（ワークショップ）を通して考える。

報告：「岩手県における災害避難者の生活課題と個別支援—被災者を地域につなぐ実践事例—」

講師：NPO法人インクルいわて

□「第2回個別支援研修会」

日時：2017年12月13日（水）

目的：「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）』座長より、災害時避難者の生活を支える地域力の考え方やアプローチを学ぶ。

講演「災害時広域避難者の生活を支える地域づくり（原田正樹 日本福祉大学教授）」

■2018年

□「東日本大震災受入被災者支援情報交換会」

日時：2018年7月23日（月）

目的：「中間まとめ」をもとにこれまでの相談支援を振り返る

報告：7年間の支援の推移と特徴を振り返る

報告：相談支援・個別支援に関する取り組み

愛知県弁護士会・福島原発事故損害賠償愛知弁護士団・愛知県司法書士会・愛知県臨床心理士会・在宅保健師会「あいち」・外国人ヘルプライン東海・キャリアコンサルタント・生活協同組合コープあいち・コープあいちくらしたすけあいの

会・認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード・社会福祉法人名古屋キリスト教社会館・社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会（東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや）

グループ別意見交換会

■2019年

□「第一回意見交換会」

日時：2019年8月1日（木）

目的：避難者の暮らしと健康を支える地域力について考えよう

基調講演：東日本大震災・原発事故による広域避難の経緯と支援の課題

（原田峻 金城学院大学人間科学部講師）

事例報告「支援の必要がある方に対する地域支援」社協、専門家、支援団体、ボランティア・在宅保健師・臨床心理士・多文化SW・医師

意見交換と全体共有

□「第二回意見交換会」

日時：2019年12月4日（水）

目的：避難者支援×災害時ケースマネジメント

報告：平成28年鳥取県中部地震の生活復興支援の報告（公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 白鳥孝太氏）

報告：避難者ケースマネジメント事業の現状と課題の報告（山形県防災くらし安全部 防災危機管理課 復興・避難者支援室 工藤明子氏）

グループディスカッション

（7）参加団体が主催する関連企画等

○PS会議として、及び参加団体が主催・共催する企画も実施された。

■2012年

□「大震災・原発事故による広域避難とパーソナル支援」

日時：2012年3月21日（水）

主催：PS支援チーム会議

目的：愛知県での広域避難へのパーソナル支援を振り返り、全国や各分野の経験にも学び、3～5年先への中期的課題を探る。

第一部：支援者から報告

第二部：当事者から報告

第三部：専門分野から報告

□「チェルノブイリと福島」

日時：2012年7月4日（水）

主催：PS チーム会議

講演：チェルノブイリ原発事故から見た福島原発事故と避難者支援（チェルノブイリ救援・中部 理事 河田昌東氏）

□「原発事故子ども被災者支援法シンポジウム」

日時：2012年11月29日（木）

目的：支援者のための講座として開催

講師：弁護士（サフラン）

報告：安城市社協

■2016年

□「東日本大震災・原発事故より5年一県外避難の現状と支援を考える公開セミナー」

日時：2016年4月24日（日）

主催：認定NPO レスキューストックヤード

講演：避難生活の現状

成元哲・中京大学現代社会学部教授

報告：乳歯の保存と放射能検査

中村琢・岐阜大学教育学部

報告：福島原発事故の損害賠償と課題・弁護士団

パネルディスカッション：愛知での支援の到達点と課題

■2018年

□「原発ADR説明会」

日時：2018年3月17日（土）3月21日（水）

主催：愛知県被災者支援協議会

報告：原子力損害賠償紛争解決センターについて

■2019年

□「東日本大震災・原発事故による被災・避難と健康被害を考える」

日時：2019年12月23日（月）

主催：認定NPO レスキューストックヤード・NPO 地域と協同の研究センター。

報告：福島子ども健康プロジェクト・健康調査

成元哲・中京大学現代社会学部教授

報告：甲状腺エコー検診・相談会に取り組んで：

早川純午・愛知民医連被ばく対策委員長・名南病院医師

報告：乳歯による放射線（ストロンチウム）測定

星野香・乳歯保存ネットワーク

中村琢・岐阜大学教育学部

全体討論：原発事故による健康不安に応える、公的・社会的な環境として何が必要か？

2. 到達点と今後への課題と目標

（1）当初の目標に照らした到達点

第2回PS会議で到達したい状態として掲げた

1) 多様・多層な専門分野の経験と知見を活かし、災害被災者の支援会議を設けて、「被災の事実」と「一人ひとりの現況」に応じた個別支援プランをつくり、個別支援を実施できる体制をつくること、は、2015年以降の意見交換会や個別支援研修会で取り上げており、第4章で紹介するように相談支援の考え方の基本になっている。

2) 身近な専任支援者が継続的な支援をサポートし、フォローできる関係をつくること、については、第2章で紹介した市町村での連携事例や、第5章で紹介するコミュニティソーシャルワーカーの関わりなど、事例を積み上げてきている。

目標とした項目ごとにみると

1) 「大規模で複雑な災害・原発事故に因る、初めての長期&広域避難者に対する個別支援を行う。その内容及び方法を検討・起案し、企画・実施を推進し、進捗と結果を検証し、まとめる」点では、本書はその一部である。

2) 「モデル自治体での実施事例及び愛知県全体での進捗状況をふまえ、こうした組み立ての有効性や妥当性を検証し、広域避難者（時）の支援課題と支援プランをまとめる」点では、第2章の分析は重要な指針となる。

3) 「モデル自治体・愛知県だけでなく全国各地の広域避難者支援の経験に学んで補強」し「東海・東南海・南海地震等に備えた各自治体（広域自治体）の施策の提言にまとめる」点では、本書も活かしつつ、引き続きの探求が必要である。

4) 「広域避難者支援プランは、生活復興までの期間が長期化すれば、日常の地域福祉計画やパーソナルサポート（生活と雇用）政策等の一つひとつになる」と想定したことは、第8章第2節で高齢避難者の継続的支援の課題として示されている。

5) 「こうした実践と思考と文化を積み上げ自己責任論や格差・貧困・社会的排除の進行を是正できる力にする」とした想いは、引き続き大切にしていきたい。

(2) PS 会議を継続できた要件

当初計画になかった「PS 会議」が継続できた要件に照らしての振り返りは以下のようである。

1) 個別支援のための独自体制が必要とされた。

広域避難者の受入において、愛知県被災者支援センターは基本業務（機関紙「あおぞら」の編集と月二回の定期便発送・避難制度等の周知・ふるさと交流会の開催・企業等の支援とニーズのマッチング）に集中していたが、こうした中で一人ひとりに目を向けた支援を行えるようにするためには、早期にセンタースタッフの体制とは別に、独自の「個別支援可能な体制」を補強する必要がある、専門家チームの会議体を提案して合意された。→独自体制の必要性は、今後も変わらない

2) 個別支援が可能と考える人数であった。

一般に職場や学校でも 3～500 人程度であれば顔と名前がわかり一体感を保つことができる。愛知県への避難は 500 世帯程度であり、顔の見える支援を行える見通しがあった⁷¹。→ただし、対象人数が多ければ個別支援ができない、というわけではない。人数が多いほど「支援を必要とする人には一人ひとりに即した個別支援を行う」という体制を整えることが避難者にとっても安心感につながる。

3) 専門職の後押しがあった

PS 支援を後押しした法テラス三河の弁護士は今後のサポートについて以下のように述べている。「被災者の個別支援体制は行政機関が鍵であり、法律家はエリアごとにサポートする。高齢単身世帯などに個別に働きかける常設のサポートチーム（市町村・防災課・民生委員・社協）と弁護士で連携し共有する。生活困窮者・高齢者が地域ごとにいつでもつながれる相談体制が大事である。『生活基盤を根こそぎ奪われている』被災者の話を聴くことは精神的に負担がある。また原発被災を補償する制度・システムがない中で相談をうけてもアドバイスできないフラストレーションがある。

支援者をサポートする体制づくりは大切。」

→実際の経過の中でも共通部分があることから、こうした多分野の専門職の関わりは必須である、

4) 参加団体の経験が生かされた。

愛知県社協ではコミュニティソーシャルワーカー養成の積み重ねがあり、生活協同組合コープあいちでも、弁護士や税理士による法律相談や税金相談・どこに相談してよいかわからない困り事をつなぐ相談センターがあり、会員制の家事援助や在宅介護事業も行っており、一人ひとりの困りごとに応じた安心して暮らせるネットワークづくりに着手していた。これらによる団体・専門職のつながりが PS 会議の参加や様々な相談に応える際に生かされた。

→こうした経験の蓄積は引き続き重要である。

(3) 今後の継続にむけて

支援センター開設時の財源である「新しい公共」支援事業は、その体制を事業終了後も継続することを求めている。その後の財源は変わっているが、「行政（県・市町村）と社会福祉協議会・NPO・生協、企業やボランティア等が一人ひとりをコミュニティで支え合う関係を県民の日常生活に活かす」ことは必要であり、また今後の災害時にも生きることを考える。現在の受入被災者支援の定着を図ることは重要である。

「PS 会議」は地域の体制であるが、日常生活圏での個別支援事例を継続してサポートするには、PS 会議をさらに多様な分野の専門職が常時関わられる体制にするとともに、市町村の関係機関・社会福祉協議会、地域組織、大学や企業・協同組合・団体等で窓口になる人のつながりが必要である。一つひとつの事例で連携できる経験がふえるほど、南海トラフに備える力になるのではないかと。

そうした意味でも、これまでの経験を「愛知型・災害ケースマネジメント」として定式化し、活かしていくことが重要と考える。

⁷¹ 当初の「受入被災者登録票」は市町村から提出された通し番号順に並んでおり、実際の支援に活用するには、市町村ご

と照合できるような並べ替えが必要であった（7月2日（土）に並替え）。